

第86回小笠原諸島振興開発審議会

平成25年7月3日

【岡野振興官】 それでは、皆様おそろいでいらっしゃいますので、ただいまから、小笠原諸島振興開発審議会を開催させていただきます。

本日は、委員8名のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。

それでは、議事に先立ちまして、坂井政務官より一言ご挨拶を申し上げます。

【坂井政務官】 国土交通大臣政務官の坂井学でございます。

本日は、第86回小笠原諸島振興開発審議会に、お忙しい中、各委員にはお出ましをいただきまして、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

また、本日は4回目ということでございますが、1回、2回、3回と、当審議会におきまして、小笠原諸島を取り巻く様々な情勢の変化や、引き続き課題となっている点につきまして、様々なお知恵をいただいていると報告も受けておりまして、私もともに勉強させていただいてまいりました。本当に心から感謝を申し上げたいと思っているところでございます。

小笠原といいますと、私事ではございますが、友人が小笠原、父島出身でございまして、普通、大学を卒業する卒業旅行は、海外に我々も行っていたのですが、私は小笠原の父島に卒業旅行に行つてまいりまして、小笠原のすばらしさをそこで体験いたしました。また同時に、そこまで27時間の間、船に乗って外洋を揺られてくることが、慣れていないものにとっては大変つらかった思い出もあります。

そういった意味では、実際に体感をしたことから、世界自然遺産となった小笠原の自然のよさ、また同時に交通アクセスの問題でありますとか、そこに住んでいる方々が感じている諸課題につきまして、小笠原をよりよい地域にさせていただくべく、皆様のお知恵を今後もいただきたいと思っております。

本日、おまとめいただく予定になっております審議会のご意見を踏まえまして、国土交通省といたしましても、東京都や小笠原村等、関係諸機関ともしっかりと連携をとりながら対応してまいりたいと考えています。小笠原のためにも、本日を含め、今後とも力添えをお願いいたしまして、私のご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

【岡野振興官】

坂井政務官は、この後、公務がございしますので、恐縮でございますが退席させていただきます。

【坂井政務官】 挨拶だけで申しわけありません。よろしくお願いいたします。

【岡野振興官】 それでは、本日の説明資料でございます。配付資料一覧に沿って用意してございますので、ご覧いただきたいと思います。不足等ございましたら、事務局までお願いできればと思います。

続きまして、事務局の中で人事異動がございましたので紹介いたします。大臣官房審議官の苧谷が着任をしております。

それでは、以降の進行につきましては、岡本会長にお願いできればと思います。

【岡本会長】 それでは、議事を進めたいと思います。本日のこの後の議事は、次第にありますように、「小笠原諸島の振興開発について（意見具申（案）」）でございます。前回の議論を踏まえ、事務局が意見具申案を作成しましたので説明をお願いします。

【岡野振興官】 それでは、ご説明いたします。

お手元の資料3が、今から申し上げる意見具申の案でございます。さらにその資料の下に、前回用いました資料もご参考までにお配りしております。その内容を振り返りますと、前2回の審議会におきまして皆様からいただいた論点、ご発言をそれぞれテーマ毎にまとめまして、今後の方向性として、どういうことを考えていくべきなのか、取り組んでいくべきなのかということをもとめた10ページ程度の資料がありますが、これをさらに圧縮する形で今後の振興開発の方向性やこれまで行ってきた振興開発のレビューを会長から一枚紙でいただいたところでもあります。

それを基にして、約1カ月の間、私どもで意見具申につきまして、皆様とご相談しながら作成させていただいたものでございます。

それでは、読み上げにてご説明させていただきます。

昭和43年6月に我が国に復帰した小笠原諸島については、昭和44年度の復興計画以来、数次にわたる計画が策定され、本土から遠く隔絶した外海に位置し、島民が戦時中に強制的に疎開させられ、戦後24年間帰島できなかつたこと等、地理的、自然的、社会的、歴史的特殊事情による不利性及び課題を克服するための諸施策が積極的に講じられてきた。これらの施策は、国の特別な措置及び関係地方公共団体や小笠原諸島の住民の不断の努力により着実に実施され、相応の成果を上げてきたところである。

しかしながら、前述の特殊事情に起因して、交通アクセスの整備のほか、住民の高齢化

の進展を踏まえた保健・福祉・医療の充実や、住宅等の公共施設の老朽化などといった課題が、依然として住民生活の安定や地域経済の活性化に大きな影響を与えている。加えて、東日本大震災発生時に島内に実際の被害が発生したことも踏まえ、今後、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対しての備えが課題となっている。

一方、小笠原諸島は、自然環境面において極めて貴重な地域であり、平成23年6月には世界自然遺産に登録されたところである。このことは、登録時の勧告を踏まえた外来種対策の継続や開発における適切な環境配慮など、世界的価値を有する自然の保全や再生、継承の必要性が一層高まっていることを意味しており、その保全に努めると同時に、こうした特質を世界に発信し、その価値を広く普及させることが必要である。

離島の国家的な役割が再確認される中、小笠原諸島が我が国の排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用などに重要な役割を担っていることにかんがみ、地理的及び自然的特性を生かした振興開発を引き続き強力に推進していくことが必要である。このため、今後の小笠原諸島の振興開発においては、産業の育成・活性化による雇用の安定的確保や、住民生活の安定・利便性の向上等に向けた取組を、自然環境との調和・共生を図るとともに、持続可能な地域の形成に配慮しつつ、進める必要がある。

具体的には、基幹産業である農業、漁業について、生産基盤の整備や新規就業者確保等のための環境整備に引き続き取り組むとともに、世界自然遺産登録の趣旨を踏まえつつ、エコツーリズムなど小笠原諸島固有の自然環境保全と両立した観光の振興に取り組む。その際、小笠原諸島特有の農水産資源を観光産業等に活用することにより6次産業化を図るとともに、農作物及び水産物のブランド化を目指す。また、改善された情報通信アクセスを活用して、積極的かつ適切な情報発信による産業の振興や医療等における住民サービスの質的向上に取り組む。一方、遠隔離島として防災上の危機管理のため、避難道路・港湾施設の整備や公共施設の高台への移転、避難救援体制の充実、再生可能エネルギーの活用など津波災害を念頭に置いた総合的な防災対策を推進する。また、妊産婦の支援や高齢者福祉の充実といった医療福祉サービスの維持向上、公営住宅の老朽化や耐震化への計画的な対応等にも取り組んでいく。さらに、これら基幹産業の振興、医療福祉サービスの推進等を担っていくための人材育成・人材確保を戦略的に進めることが必要である。

なお、交通アクセスの整備については、航空路の開設に関し、世界的に貴重な自然環境への影響、費用対効果、運航採算性等、調査・検討していくとともに関係者間の円滑な合意形成を図る必要がある。また、現在の定期交通手段である航路について、船舶の経年劣

化に対する代替船の整備に当たり、島を取り巻く状況の変化、島民・来島者のニーズの変化などを考慮しつつ、港湾施設の整備も含め、関係者間での十分な検討が必要である。この際、小笠原諸島が本土から約 1,000 km離れた外海に位置する等の特殊事情も考慮する必要がある。

このような施策を展開し、地域の抱える諸課題の克服と将来の発展に向けた振興開発を図り、もって小笠原諸島の自立的発展並びに住民の生活の安定及び福祉の向上に資するためには、小笠原諸島の特性を生かした地域の主体的な取みを国及び東京都が支援し、引き続きハードとソフトを一体とした総合的な施策を実施することが必要である。

以上のような施策を展開していくためには、政府は、平成 26 年度以降の小笠原諸島の振興開発についても、国が策定する基本方針の下、東京都が振興開発計画を策定し、地域住民の参画を一層進めた地域の主体的な取組を推進する法的枠組みにより、小笠原諸島振興開発計画に基づく事業の実施等の特別の措置を講じて積極的に支援していくべきである。

また、それらの特別な措置に基づく振興開発を着実に実施していくためには、関係地方公共団体において引き続き振興開発計画の状況を適時的確に把握し、それを踏まえて適切な施策が講じられることが必要であり、諸施策の目的の明確化と定期的評価の実施により、適切なフォローを実施するべきである。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ただいま説明がありました意見具申案について、ご意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。

皆様にこれまでご議論いただいた、ご指摘をいただいたことを意見具申案として振興官にまとめていただきましたけれども、いかがでございましょうか。

【黒田委員】 黒田でございます。

具申案の 2 番のところの最後の文面ですが、「今後、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する備えが課題となっている」と、この部分だけが、何々をすべきであるとか必要であるとかという書き方と違うんです。課題がありますというだけの表現になっているのですが、「備えをする必要がある」とか、そういう文章のほうがよいのではないのでしょうか。

【岡野振興官】 南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えをどうするかというのは、次の 5 番に記述をしているものでございます。上から 8 行目ぐらいのところ、「一方、遠隔離島としての防災上の危機管理のため」というところから始まりまして、施設の整備、

移転といったことをこちら側で受けているということで整理してございます。

【黒田委員】 わかりました。

【岡本会長】 ここが「喫緊の課題と認識する」必要があるぐらいに重い文章にしてもいいのかもしれませんが。後のほうで、今、委員からございましたように、各論的には記述があるというつくり方でいいのかもしれませんが。

そのほか、どうぞ。

金丸委員、いかがですか。久しぶりにお目にかかります。

【金丸委員】 2回欠席をいたしまして、大変申しわけございません。ただし、事前に私の意見は述べさせていただきました。

内容に関しては、もう皆さん、論議されたのでこれで十分かと思いますが、既に3のところ、環境面の発信とかそういうことを書いてあるんですが、5番目で、エコツーリズムとかブランド化とか6次産業のことが出てくるんですが、私は農水省の6次産業化とか、現場の6次産業に、実際、具体的にかかわっているんですけども、水産資源に関しては、漁業資源がかなり枯渇しているという状況があちこちにあるということ、エコツーリズムとかブランド化に関しては、ヨーロッパでは知的財産権と絡めて極めて細かな環境調査がされているんです。その辺が日本の政府としては、特に水産関係の沿岸漁業に関しては、環境調査を具体的にして、資源管理等、どういう状況にあるのかということが非常に弱いというところがあるんです。

ブランド化をするには、その環境がどうあって、どういう魚がいて、何種類があって、どういう状況でとられて、どういう環境の中に資源があるかということとセットに組まないエコツーリズムもできない、ブランド形成できないと思うので、ここに「環境調査と資源調査を踏まえて」のような一文があったほうがいいのかと思っております。

実は、この間、小笠原諸島のほうから詳細なメカジキのテキストを作っていただきました。魚を釣る手法を明確にさせていただいたんですが、そういうものが、実は最近の漁港に行ってもそういう資料がなかなかないんです。今、農水省のほうで、知的財産権で予算を組んでいるんですが、日本国内には事例がなく、グローバル社会の中でブランドというときに知的財産権がとられるという問題が出てきています。そういう意味も含めて、観光産業、6次産業化、エコツーリズム、環境資源に関してはそういう調査が必要かと思われるので、その1行があったほうがよろしいかなと思いました。

以上です。

【岡本会長】 ありがとうございます。かなり専門的な立場から、貴重なご指摘をいただきました。

この間、本で読みましたけれども、底引き網で取り放題で、早い者勝ちで、そのうち、魚がいなくなるんじゃないかとか、いろいろなことが書いてありましたけれども、そういうことがないようにしてほしいと思いますね。そのためには、先程ご指摘のような資源調査を踏まえた対応が必要なんでしょうね。

わかりました。ありがとうございます。あとは、岡野振興官にいい方向へ修正いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでございますか。

【海津委員】 前回、欠席しまして失礼いたしました。海津でございます。

2点ほどあるんですけれども、まず1つ目のところで、「相応の成果を上げてきたところである」という締めくくりになっているんですけれども、最初に、こちらの資料から始まったと言われました前回の審議会資料の1番のところで、帰島民のことについて、まだ対策が必要という締めくくりで終わっているんです。相応の成果を上げてきたんだけど、やはり帰島に関してはまだ課題があるということはちょっと触れておいたほうがいいのではないかなということも1つ、思いました。

もう1点、今、金丸先生のほうからも少しご指摘があったんですけれども、時折、触れていたんですけれども、やはりこの間、少しアノールのことコメントさせていただきましたが、エコツーリズム、観光利用ということを考えていきますと、これから先の観光振興ということとともに、調査もそうなんですけれども、資源管理という点で、科学的な資源管理を行いつつ観光を行っていくというところを一言入れてもよいのではないかなと思います。保全という中に含まれているという見方もできるかもしれませんが、ちょっとその点で小笠原は特殊なところですので、補足できればと思います。

以上、2点でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

金丸先生も海津先生も、後で事務局から確認の連絡が行くかもしれませんので、よろしくをお願いします。

【岡本会長】 村長、この間、グリーンアノールのことを僕はちょっと関心を持って、新聞記事を見たのですが、その後はどうですか。

【森下委員】 実は、科学委員会の識者の先生方が大変危機意識を持っておられます。

実は世界自然遺産の登録に関しましては、兄島はコアな地域でございまして、グリーンアノールについては、父島、母島からほかの無人島に持っていかないということを心がけてきたわけですが、それが兄島から発見された。兄島は、世界自然遺産に登録された中では大変コアなところであるということから、あの乾性低木林がこのままでは失われてしまうんじゃないかという危機感を科学委員会の皆様が持っていて、このままでいくと、危機遺産にもなりかねないというぐらいのご指摘を、我々されてきました。

私は、あまりいきなりヒステリックにならずに、今、とるべき手段を皆さんで考えて、それを実行することが望ましいんじゃないかと、皆さんもそう思っているわけですが、そのようなことを申し上げてまいりました。特に私どものところが世界遺産に認定されたときに、行政間の連携、民間の連携が大変評価をされたということをお話申し上げて、必ずやそういう連携がこの問題についてもとれるはずであるということをお話してきたんですが、科学委員会の先生方からすると、いささかスピードが鈍いんじゃないかというご指摘を、今、いただいているところでございます。

村としましては、私と議長の連名で、各関係機関に緊急の対策について要請をしているところでございます。昨日、実は環境省にお邪魔をして、田中副大臣に直接要望書をお渡ししたところですが、直接的には環境省なんですけど、やはり予算のことも含め、東京都、村、林野庁もという形にやっていかざるを得ないわけです。

現行、対策でとられている予算の一部がこの振興法の予算とも絡んだりしているところまでして、ぜひとも皆さんで連携をして、早く手を打つことが大事だと科学委員会の先生方にも指摘をされていますので、何とかそのような方向に行くことを切に願っているところでございます。村としては、これからも各皆さんのところに要望していきたいと思っております。

【岡本会長】 科学委員会というのはどういう組織なんですか。

【森下委員】 植物学者、動物学者の皆さんが、まず、科学的見地からアドバイスをいろいろしていただきます。

【岡本会長】 それはボランティアですか。

【岡野振興官】 環境省に設置されて。

【岡本会長】 環境省なんですか。

【森下委員】 環境省をはじめとした管理機関で構成されておりまして、地域連絡会議へ助言する機関として設置されています。

世界遺産のことで言いますと、地元には地域連絡会議というものがございまして、我々行政だけではなくて民間各代表が一緒に出ているんですが、科学委員会からそこにも上げられた識者としての意見を、どう具体的に反映していくかということを経験したりするわけです。

【岡本会長】 さっきのように、スピードがちょっと遅いんじゃないかという指摘というのは、同じ、内輪の話ですね。

【森下委員】 いえ、実は、兄島にアノールが見つかったというのは最近のことございまして、今まで外来種の対策は兄島のグリーンアノールを対象としていないんです。アノールの対策で言えば父島、母島とか。行政ベースで言いますと、今年度の当初予算にそれが入っていないわけなんです。科学委員会の皆様は、今、すぐに手を打たなければということで、何とか今ある予算の中で兄島のそういう対策が打てないかとか、早急に補正で予算確保ができないかとか、そういうことを具体的に進言されているわけです。行政ベースで言いますと、そこに対応するのが、どうしてもいろいろな行政の手順がありますので、皆さんからするとスピードが遅いというご指摘をいただいているところでございます。

【岡本会長】 海津さん、安心できるんですか。

【海津委員】 外来種の対策の予算の植物対象であったものが、アノールには振りかえられないということでしょうか。

【森下委員】 やはりいろいろな検討を、今、されているところだと思うんです。

【岡本会長】 あっという間に広がるそうですから、気がついたらということで、科学委員会さんが……。

【森下委員】 特に科学委員会の先生方はそこを指摘されておまして、緊急事態だ、今、手を打たなければということは私ども地元でも思っていますし、そういうお話をさせていただいているところですけども、行政は行政の手順がありますので、そのところを何とか緊急対策としてやっていただけると、これからは村としては要望してまいりたいと思っているところでございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにかがでございませうか。

【佐々木委員】 2点ばかりお願いしたいと思うんですけども、5番に書かれている遠隔離島というところで、避難救援体制ということなんですけれども、私は前から、小笠原諸島の広がりということで、マーカス（南鳥島）、沖ノ鳥島ということで、今、尖閣にも

いろいろな問題が起きている状況の中で、今後、やはり南方諸島の保安体制の強化が、私も何回か述べたんですけれども、この文章の中では書かれてない気がするんですけれども、その辺のところを、一つぜひつけ加えていただきたいと思います。

先程、金丸先生のほうから水産物の資源保護のお話がありましたけれども、今年は、例年になく4月以降のメカジキ漁が順調に進んでおります。昨年は非常に悪かったんですけれども、やはり水温だけで影響されるということはないようなんですけれども、やはりそれが何かわからないところで随分左右しているんですけれども、今年は随分、メカジキ漁が好漁であるということ。

特に今、資源保護で村と一緒に漁協で取り組んでいるのがウミガメの放流なんです。昨年も1万6,000匹ぐらい稚ガメを放流しまして、今年も第1号が7月15日に生まれる予定になって、こういう形で、海については資源保護の管理は、魚部分ではなかなか難しいんですけれども、ウミガメの方は順調にいつているということなんです。

それは一応、報告なんですけれども、南方諸島のほうは、岡野振興官、いかがですか。

【岡野振興官】 国境離島の必要性ということから、マークスとか沖ノ鳥島の重要性ということになってくると思っております、一応、私なりの整理は4番のところ、4番のところで、書き方はまたご相談いただきながらと思っておりますが、「離島の国家的な役割が再確認される中」ということで、特に排他的経済水域での経済活動、海洋資源の利用ということだと思っております。この重要性は、金属であるとか水産資源の重要な部分だということ認識してこういう書き方になっているかと思えます。

ただ、それを守っていくための安全保障とか保安をすることそのものは、振興開発の、また合わせて行うようなことかなと思うので、今の議長のおっしゃっていただいたニュアンスが、ここの部分で何とかもうちょっとうまく味を出せないかということはお相談させていただきたいと思うんですけれども。

【佐々木委員】 よろしくお願ひします。

【岡本会長】 今までは、排他的経済水域の3割という話が非常に強く印象に残りまして、今、お話の離島の国家的な役割は、昔、あまり話題にならなかったと思うんです。今回、初めて入ったように思うんですけれども、少し前進したのかなという感じは持っています。

あと、いかがでございますか。

渋井さん、ご発言が反映されていますか。

【**渋井委員**】 私は、今までの審議会の中で、小笠原の振興発展のため、人材育成が大事だという点を力説してきました。前回の審議会では、東港の整備も含めて、島の唯一の交通機関である船舶の港湾施設を整備すべきだという趣旨の発言をしましたが、そういったものも含まれているので、これでいいかなと思います。

事前にこのペーパーをいただいて、何か意見があったら出してくださいと言われたときには、港湾施設の整備というのはたしか入ってなかったんじゃないかと思うんですけども、具体的に東港の整備を書き込むのはちょっと難しいと思ひまして、港湾施設の整備を入れてくださいということをお願いしたんですが、5番と6番の2カ所に入っておりますので、大変結構なことだと思います。

基本的に、第1条で小笠原諸島振興開発特別措置法の目的として、小笠原諸島の自立的発展と住民生活の安定、福祉の向上という3点が述べられておりますけれども、この3点を達成していくためには、小笠原の農業の振興と漁業の振興、観光業、この3本柱をもっと強力に育成していかなくちやいかんと思っているんですけども、そういった内容がかなり具体的に踏み込んで書かれておりますので、この内容で結構だと思います。

以上です。

【**岡本会長**】 ありがとうございます。

村長、帰島はまだ実現していないということをさっき海津さんがおっしゃったんですけども、その辺の書き方は何か知恵があるんですか。確かにここにはあまりそういうニュアンスが出ていないですね。

【**森下委員**】 帰島ということよりも、前回の会合でも述べさせていただきましたが、やはり旧島民の位置づけです。帰島ということが一番ピンと来るのかもしれませんが、45年たっているということからいきますと、43年の返還当初の旧島民を帰島させるころとは大分意味合いが違ってきていますが、先般、申し上げさせていただきましたように、国立公園法が入っていると、集落のあり方が戦前とは随分違うことから、旧島民が自分が戦前にいたところに帰りたくても帰れないという現象も生まれているということですので、45年経ったから旧島民という考え方はもうなくしてもいいんじゃないかということは、小笠原の実情からは随分かけ離れているということだと思いますので、こういう書き方でもいいのかなと私は思っております。

【**岡本会長**】 わかりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでございましょうか。

【金丸委員】 5番についてなんですけれども、農業、漁業、「生産基盤の整備や新規就業者確保等」と書いてあるんですけれども、実は私、高知県の中山間地の農業指導のアドバイザーをやっているんですが、今、魚価も下がって、農業も、JA中心ではなくて小さい直売所とか、ツーリズムとか、農業体験とかというふうに中身は大きく変わっているんです。ソフトのところに力が入らないと、整備だけでは農業振興、漁業振興にならないんです。

今、石巻、陸前高田に僕もずっと通っているんですけれども、工場を整備して漁港を大きくしているんですけれども、魚価が全部下がっているんで、今までの加工品をつくって、ただ、練り製品をつくって売るといった形の中では、漁業再生、石巻も難しくそうです。物づくりとかソフトづくりのところに環境整備が含まれているのかが重要なポイントになると思うんですけれども、これはそういうふうに理解していいのでしょうか。

もう1つは、高齢者福祉の充実ということが書いてあるんですけれども、僕ら、かなり中山間地とか漁業関係のところへ行きますけれども、高齢化比率、もう既に山間地だと40%を超えているところが幾つもありまして、漁業も高齢者比率がかなり高いです。

一番有名な上勝町の葉っぱビジネスのところは、介護ホームを、最近、廃止したのかな。なぜかといったら、70歳で、2億1,000万の葉っぱビジネスがあって、生きがいがあったから高齢者が元気というのがあります。僕ら、1994年に100歳の全国インタビューをやって、奄美諸島も行ったんですけれども、100歳で元気な人って、みんな、生きがいがあるんですね。目標があるんです。

福祉の充実ももちろん大切なんですけど、漁業、農業に関して、ソフト、物づくりをつくるという予算重視とか、高齢者の福祉以上に、そこに何か小さくてもいいから仕事があるという施策を一緒に打っておかないと、今、全国を見ても、ハードに寄りかかるところはどうしてもうまくいかないというパターンがあって、小さくても仕事をつくっていくということでないと、漁業、農業、生きがいというのにつながらないんですけれども、それはここに入っていると理解していいんでしょうか。

【岡野振興官】 私たちは入っているつもりで書かせていただいております。もし表現ぶりがわかりづらいということであれば、書きぶりをまた調整したいと思いますけれども、この次に農業の振興、漁業の振興というのは、それ単独でやるというだけに加えて、例えばそれと観光産業における活用とか、ブランド化みたいなものもやっていかなきゃいけないという話があります。

その中には、やはり、ただモノを生産するだけで終わりということではなくて、金丸先生がおっしゃるように、ソフトの付加価値をいかに高めるかということは重要だと思ってございますので、ここの表現ぶりがあまり表面に出ておりませんが、思いとしては込めてございますので、書きぶりが改善させられるかどうか、考えさせていただきたいと思います。

【金丸委員】 ありがとうございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

今のお話は非常に重要なところだと思うんですけども、村長、いかがですか。小笠原、地元では、生きがいのための知恵出しというのか、ソフト面をもう少しみんなで知恵を出して住みがいのある島にしようなんていうプロジェクトはあるんですか。

【森下委員】 プロジェクトと言えるかどうかはともかく、年配の方も大変お元気でございます。どこでもやっているようなことですが、ゲートボールとかそういうものを通じての体を動かすことですか、花を植える運動みたいなことですか、ごみをみんなで拾ったりですか、よく行われている地域的なことは、サークル活動みたいな形で大変熱心な活動が、実際ございます。

伝統芸能に関しましては、老若男女、本当に若い方からお年寄りまで、表に出てそういうことを披露するとかという活動が大変活発でございますので、金丸先生のおっしゃっている意味合いとは少し違うかもしれませんが、実態としてはそういうことがあることは事実でございます。

【岡本会長】 コンテストがあるとか、そういうのはないですか。

【森下委員】 5年毎の周年事業の中ではコンテストみたいなものもかつてはやっていましたが、今はそれはありません。ただ、式典のときにパレードをやるんですが、これはもう村民こぞって参加をするというぐらい、大変活気のある島だというふうには思っております。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございますか。

【楓委員】 5番目の情報発信のところに、「積極的」という文言を入れていただきましてありがとうございます。この積極的の意味合いには、島からの情報発信や、我々のような旅行情報発信、学術的な情報発信、いろいろ広範囲に考えられると思いますが、特にこれからは、グローバルに向けての情報発信が重要かと思えます。

今年度から、JTBグループでも小笠原をインバウンドのディスティネーションとして

の取り組みを始めております。そういった意味でも、海外に向けての情報発信を積極的にという意味合いも込められていると理解していただけたらと思います。

以上でございます。

【岡本会長】 「海外に向けても」というところは入るといいと思うんですが、何行目でしたっけ。

【楓委員】 「海外に」と入っていないんです。「積極的」というのは6行……。

【岡野振興官】 7行目。

【岡本会長】 これね。これも、「海外も視野に入れ」とか何か、知恵を出していただくようにしましょう。

ほかはいかがでございますか。

国境離島としての位置づけとか、資源調査だとか、環境保全の、先程のグリーンアノールの話なんかがございますが、ハードプラスソフトという話もございましたが、本日、いただいたご意見を、もう一度、昇華させていただいて、最終的なものにさせていただきたいと思っております。

先程、伺っておりますと、決定的にこここのところが具合が悪いということはなかったように思います。ご発言のご趣旨はよくわかりますので、そこらでどのように字句を多少とも修正できるかという点については、事務局と、今一度、検討させていただいて、ただいまのご議論を踏まえまして多少の修正が必要になってくるかもしれません。その辺につきましても、今日はよくお話を伺ったということで、私にお任せいただいて、事務局と最終的なものに仕上げるということをご了解いただければありがたいと思うんですけれども、いかがでございますでしょうか。

(「結構でございます」の声あり。)

【岡本会長】 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

ありがとうございました。それでは、ご異議なしということで、あとはお任せいただくということでまとめさせていただきます。

それでは、地元の森下委員、佐々木委員、安藤副知事からご発言のお申し出がございますので、順次、ご発言いただけますでしょうか。

【森下委員】 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

小笠原諸島の振興開発につきましては、かねてから、当審議会の委員の皆様方には格段のご配慮を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、本日はこれまでのご審議を踏ま

え、引き続き、特別措置法の延長は必要との意見具申を取りまとめていただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

今まで審議会でいただきました委員の皆様方の貴重なご意見を私どももしっかり受けとめまして、小笠原諸島の特性を生かした主体的な取り組みを積極的に進め、地域の自立に向けて、地元としても精一杯努力をしてまいりたいと考えております。

最後に、小笠原諸島のさらなる発展のため、特別措置法の延長の決定に向け全力を尽くしてまいりますので、委員の皆様方、国土交通省及び東京都の皆様方には、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げて、私のご挨拶とさせていただきます。

発言の機会をいただきましてありがとうございました。

【佐々木委員】 小笠原諸島振興開発特別措置法の延長に関わる意見具申が、先生方のご協力を得まして、本日、迎えたことを改めてお礼申し上げます。今後は、その懸案につきましても、村議会にとりましてもいろいろ検討していく中で、よい方向に進めていきたいと思っております。

また、審議の最中におかれましては、小笠原が世界自然遺産に決定されるという状況の中で、小笠原村が観光立島としての位置づけとして、やはりその底辺には漁業、農業、そういう産業の振興の裏づけがなければなかなか長続きしないと思っておりますので、私も漁業者の一員として、今、非常に燃油が高いという状況におきましても、先程来あります後継者、特に漁業、農業の後継者の育成について取り組んでいきたいと思っております。小笠原の振興に思いを寄せる関係者各位の期待にお応えできますように、これからしっかり頑張っていきたいと思っております。

意見具申の内容が幅広く、今後とも皆さんとともにこの問題について語られる場がさらにとれば、それに増す喜びはありません。

最後になりましたが、平成 30 年度には小笠原村が返還 50 周年、半世紀が経つという時を迎えます。そのときには、是非村民の悲願であります小笠原へ向けての航空路に対する思いが届くような形で、また審議会が開かれることを切にお願いいたしましてお礼いたします。ありがとうございました。

【安藤副知事】 安藤でございます。一言お礼を申し上げたいと思っております。

本日まで、委員の皆様方から、小笠原諸島の振興開発につきましても熱心なご審議をいただきました。誠にありがとうございました。

前回の審議会におきまして、都として会長宛に要望書を提出させていただきましたけれ

ども、本日の審議会で、特別の措置等を講じて積極的に支援していくべきであるとの大臣宛の意見具申を取りまとめていただきました。深く御礼を申し上げますとともに、小笠原諸島の自立的発展のためには、地域の特性を生かした創意工夫を行うなど、地域自らが主体的に取り組むことが必要であると思っております。

こうした中で、南海トラフ巨大地震等について大変心配されておまして、先程も議論がございましたが、今後は開発計画等におきまして極めて重要な課題として取り組む必要があると思っております。

都といたしましても、国の支援をいただきながら、引き続き、同諸島のさらなる振興や減災対策等に取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも、委員の皆様方並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方に、一層のご指導とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

本日はありがとうございました。

【岡本会長】 以上で本日の議事を終わりたいと思いますが、最後に国土交通省の苧谷大臣官房審議官からご挨拶をお願いいたします。

【苧谷審議官】 昨日、辞令をいただきました、国土交通省大臣官房審議官の苧谷でございます。

岡本会長はじめ委員の皆様には、本日もご多忙の中、ご参集いただきまして、また集中的にご議論いただき、貴重なご意見も賜りまして誠にありがとうございました。

皆様に取りまとめでいただきましたご意見を踏まえまして、私どもは、これから平成26年度以降の小笠原諸島の振興開発に向けまして、予算要求、法延長などの作業に一生懸命取り組んでまいり所存でございます。

今回が最後のご出席となります岡本会長、黒田委員におかれましては、これまで当審議会におけるご審議に並々ならぬご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

引き続きまして、委員の皆様には、ご支援、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【岡本会長】 ありがとうございました。

それでは、事務局から何か連絡はございますか。

【岡野振興官】 今後のスケジュールでございますが、この後、法改正作業を進めまして、次の通常国会に提出をいたします。その場で、おそらく3月頃だと思いますが、特別措置法が延長されましたら、次は私どもが振興開発基本方針を策定いたしますので、その

際のご審議をお願いしたいと思っております。来年の春、4月以降になると思いますが、よろしくお願いたします。

本日、この会合をもちまして、岡本会長及び黒田先生が、規定により任期がこれで最後ということでございます。よろしければ、黒田委員から一言いただければと思っております。

【黒田委員】 改めまして黒田でございます。

小笠原審議会委員として呼ばれましてちょうど2年が経過いたします。わずか1期2年でございましたが、ちょうどこの審議会の原型となる懇談会が始まった時点では、例の東日本大震災の直後でございました。私、港湾と国際物流を専門にしているものですから、ダメージを受けた東北の港湾のそれぞれの復旧をどうするかということで、日夜、議論しておりましたところでございます。

そのときに、小笠原諸島も津波の被害をかなり受けているということがあまり報道されていなかったのも、私も詳しく存じ上げなかったんですが、どうも本土の人間、私もその一人でございますけれども、離島の問題につきましては、皆さん、認識不足というか、私も含めて、離島を抱えておられる自治体以外の方々は、関心が今までほとんどなかったというのが正直なところではないかなと思います。

感想でございますが、今日の答申の中でも、内外に積極的に情報を発信するということが答申で書いていただいております。情報発信の仕方でございますが、最近の小学校や中学校の社会科の教科書にはどう書かれているか知りませんが、少なくとも私が子供のころにはそういうことは一言も書かれておりませんでした。こういうものが教科書にやはり書かれて、日本は海洋国家であることを国民共通の認識として抱いておく必要があるんじゃないかなということが、この審議会に参加させていただいて、より一層、痛感した次第でございます。

今回の答申案が法律の改正によりまして、継続によりまして、さらに小笠原諸島の振興開発に結びつけていただければと祈念いたしまして、私の委員としての最後のご挨拶にかえさせていただきます。どうもお世話になりました。

(拍手)

【岡本会長】 どうも皆さん、大変お世話になりました。この会長をお引き受けして、10年間、振り返ってみますと、楽しいことばかりでございました。いろいろと、こうなったらいいのになと思ったようなことが次々に実現いたしまして、世界自然遺産がそうでご

ございますし、立派な診療所ができたり、光ケーブルにはびっくりしました。東京都での業者選定なんかにも私も加わりましたけれども、光ケーブルさえあれば、今のICTの時代にいろいろな可能性が開けてくるということで、これからますますおもしろくなってくると思います。

数えれば、この間の東日本大震災を契機に、水道があれじゃ具合が悪いだろうということになって、高台に引っ越すとか、そのようなことが、私が関わっておりました10年間、政府の振興法のご支援と東京都の大変なご尽力があって次々に実現して、私は観光が専門で、観光というのは、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」というのがスローガンなんですけれども、小笠原はそういう可能性を持ったところだと思っております。

1つだけ、もうひとつすっかりしなかったことといえば、東京から1,000kmといえば、沖縄だってそうだし、沖縄は1,000km離れているのに空港はあり、どこの島だって空港はあるじゃないかと。それが、あんなにたくさんの方が住んでいる、経済的にも非常に重要な海域の中心にある小笠原にいまだに飛行場がないというのは、科学技術の進歩した日本でそんなことがあるのかという感じさえいたします。

しかし、この間、東京都の方から詳しくお話を伺いましたが、A案、B案、C案と、いろいろな案を非常に細かく精査されておられるようでございまして、関係者が皆さんで議論されているようでございます。もちろん自然保護の問題がありますけれども、そういう障害をかいくぐって小笠原に飛行場が実現することを、私も10年間関わった者として心から祈念して、ご挨拶とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(拍手)

【岡野振興官】 どうもありがとうございました。

—以上—